

機械器具（74）医薬品注入器
一般医療機器 採液針 70324000

ネオフィード®吸引チップ

((経腸栄養)相互接続防止コネクタ)

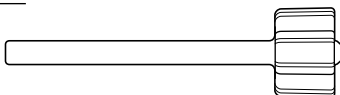
再使用禁止

【禁忌・禁止】 再使用禁止

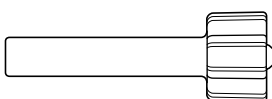
【形状・構造及び原理等】

<構造図(代表図)>

＊＊ ・細径タイプ



＊ ・太径タイプ



＊＊（材質）

細径タイプ	ポリプロピレン
太径タイプ	ポリカーボネート 又はポリプロピレン

【使用目的又は効果】

- 相互接続防止コネクタ（ISO80369-3）をもつシリンジに接続し、容器等から栄養剤や薬剤等の薬液を採取するために使用すること。

【使用方法等】

- 相互接続防止コネクタ（ISO80369-3）をもつシリンジに本品を接続する。
- 栄養剤や薬剤等の薬液を採取する。
- シリンジから本品を取り外す。

<使用方法等に関連する使用上の注意>

- 接続部先端には直接手を触れないこと。[感染のおそれがある。]
- 本品の接続部は相互接続防止コネクタ（ISO80369-3）の規格であるため、規格に適合するシリンジと接続すること。[当該接続部には互換性はないので、異なる規格の製品同士は接続できない。また、無理に接続しても気密性は保持できない。]（1）（2）（3）
- ISO80369-3適合製品は、内箱に経腸栄養相互接続防止コネクタの表示がある。

【使用上の注意】

<重要な基本的注意>

- シリンジ等に本品を接続後、本品の先端部をカテーテルテーパやルアーテーパのメスコネクタ等に接続しないこと。[先端部は他のコネクタ規格との接続性はないため、無理に接合しても気密性は保持できない。]

- 使用前、接続部がしっかりと接続されているか確認すること。
- 本品の接続に際して、過度の締め付け（増し締め）及び締め付け不足等には十分注意すること。[接続部の破損及び液漏れのおそれがある。]
- 接続部に栄養剤や薬剤等が付着した状態での締め付けには十分注意すること。[接続部が通常より緩くなるおそれがある。なお、過度の締め付け（増し締め）は通常より深く入り込み外れなくなる、又は、破損するおそれがある。]

<相互作用(他の医薬品・医療機器等との併用に関すること)>

- ＊＊ 1) ポリカーボネート製の製品について、中鎖脂肪酸やヒマシ油等の油性成分、界面活性剤又はアルコール等の溶解補助剤及びEPAなどを含む医薬品を投与する場合及びアルコールを含む消毒剤を使用する場合は、接続部のひび割れについて注意すること。[薬液により接続部にひび割れが生じ、栄養剤が漏れるおそれがある。なお、過度の締め付け及び増し締め等は、ひび割れの発生を助長する要因となる。]

- ひび割れが確認された場合は、直ちに新しい製品と交換すること。

<不具合・有害事象>

- その他の不具合
接続不良、漏れ、外れ、緩み、亀裂、詰まり

【保管方法及び有効期間等】

<保管の条件>

- 水ぬれに注意して保管すること。高温又は湿度の高い場所や、直射日光の当たる場所には保管しないこと。

<有効期間>

- 内箱の使用期限欄を参照のこと。[自己認証（自社データ）による。]

【主要文献及び文献請求先】

<主要文献>

- 厚生労働省 医政総発1004第1号
(平成29年10月)
- 日本医療機器産業連合会 医機連発第187号
(平成29年3月)
- 厚生労働省 医政安発0316第1号
(平成30年3月)

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 株式会社トップ（添付文書の請求先）
TEL 03-3882-3101

